



# 議会だより

平成26年  
11月20日発行

## No.77

●発行／宮津市議会  
●編集／議会情報化委員会  
TEL 0772-45-1639  
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp/www/inside/gikai/>

● 一般質問	● 請願・意見書	● 補正予算・条例制定等Q&A	● 平成25年度決算審査Q&A	● 9月定例会のうごき
11	9	6	2	2

### 宮津カトリック教会

写真提供：宮津高等学校写真部 徳田 葵さん



**表紙写真を募集します！**

くわしくは裏表紙をご覧ください。

## 9月定例会のうごき

9月定例会は9月3日から10月7日までの35日間にわたり開催されました。

内容は、人事案件3件、条例制定等10件、決算認定17件、補正予算5件、計35件でした。いずれも原案どおり可決・認定されました。

請願1件は不採択、意見書は2件が否決、1件が可決されました。

一般質問は10、11日の2日間13人の議員が行いました。今定例会の傍聴者は延べ66人でした。



議会選出の監査委員

(平成26年9月3日付)

徳本良孝

## 平成25年度 決算審査Q&A

9月に各分科会、予算決算委員会で、平成25年度決算の審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

意見：委員会が市に出した意見

経過意見：審査の過程で委員から出た意見

### 一般会計（決算）

#### 総務文教分科会

##### 実質収支9444万円

##### 8年連続の黒字

**Q** 不用額が3億6900万円となっているが、なぜこれだけの不用額が出るのか？

**A** 国の経済対策により減額補正等ができない繰越予算の不用額が約8600万円。扶助費の実績減に伴うものが約2300万円。下水繰出金が減少し、6300万円。市債借入利率等の利率低減で2000万円弱の不用となったことが要因。

##### 市民税、固定資産税等の市税の滞納額は

##### 1億427万円

**Q** 市税の滞納整理は地方税機構が行っているが、不納欠損等に至るのは？

**A** 法律上は1年以内、徴収猶予期間を含め2年で納める。納税資力がなく、生活困窮状

##### 空き店舗の解消や、延べ12人の雇用につながった。事業効果は税の側面も含め、様々な視点で常に検証を行い、政策評価をし、次の事業につなげていく。

態になる等の方は執行停止をし、3年経過すると不納欠損となるが、差押の後も換価予告等も行いながら自主納付を引き出す。これ以上すると生活を窮迫させるということを見極め、早期の執行停止の判断もしている。

##### パーキングはまま横に建設予定の道の駅用地購入・設計委託等に

##### 3億1654万円

**Q** 設計変更は問題ないのか？ 整地工事を行っているが報告と周知は？

**A** 25年度の実施設計を生かした修正であり、ムダな投資にはならない。現在の整地工事は準備工事であり、修正設計は広報誌みやつやホームページで周知する。

##### 新規店舗出店の支援に

##### 1541万円

**Q** どのような効果につながったのか？また、将来的に納税につながるか等、その効果の追跡調査をすべきでは？

**A** 新しい店舗が4店舗増え、

##### 住宅用太陽光発電システムの設置に

##### 228万円

**Q** 設置件数は16件と低迷しているが、その理由は？

**A** 地形の関係で日照時間が少ないことも一因である。今後は発電に関するデータも含め、情報等も発信していく。

##### 天橋立を世界遺産に

##### 622万円

**Q** 竹の搬入から製品作りまで事業の見通しと方向性は？

**A** 現時点では販路拡大が必要であり、自立に向け販路の確保に努める。

##### 職員数の削減と給与の見直しで支出を抑制

##### ▲1億7900万円

**Q** 職員数減による負担は？

**A** 平成5年には360人だったが、26年度当初は240人である。職員には負担もある

##### 健康面メンタル面で医師のアドバイスを受けるようにしている。

と考える。健康面メンタル面で医師のアドバイスを受けるようにしている。

##### 街路灯のLED化に

##### 629万円

##### 原発や土砂災害等の防災体制強化に

##### 3613万円

**Q** 指定避難所が水没すればどこに逃げるのか？

**A** 2階の建物を避難所とするべきでは？

##### し尿処理施設の補修等に

##### 571万円

**Q** 施設はいつまでもつのか？

**A** 投入口の貯留槽が相当腐食劣化しており、小修繕等での補強は不可能な状況にあるため、主体構造部分に相当の危険度に伴っている。その他の設備等も老朽化しており、いつまでもつのかということは非常に難しい問題である。ただ、所要の修繕等により、現時点での稼働に支障は生じていない。

## 宮津小学校校舎改築に向けて 300万円

**Q** 全体のスケジューリングは？  
学校給食はセンター方式で検討しているのか？

**A** 小学校の改築を先に行い、その後給食施設の予定である。一定の方向はセンター給食に向いているが、規模的に学校敷地内には用途地域の区分により、工場扱いとなるセンターは建設できないことや、学校給食法の規制もあり、検討しながら最終的に決めることになる。センター給食の対象は栗田中、宮津中と府中小以南の小学校を検討している。

## 産業建設福祉分科会

### 介護人材の確保に

123万円

介護員養成講座を実施する社会福祉協議会や民間事業者等と連携し、初任者研修、介護福祉士、介護支援専門員の資格取得者に対して受験対策講座等の受講を支援したもの。

**Q** 特別養護老人ホームではサービスを保つのにどのくらい介護福祉士が必要か？  
その基準はあるのか？

**A** 施設運営基準では介護福祉士は介護員全体の30%となっており、施設としてはスキルアップしてまずは介護福祉士の資格取得が第一だと考えておられる。また、ごこの施設からも看護職が不足ぎみと聞いている。

## ベップキッズガーデンの運営に 160万円

子育て家庭の交流や子供と親が遊ぶことができる場を提供するとともに、子育て相談や子育て用品リサイクルコーナーを併設し、子育て支援の充実に努めた。また地域に向く「お出かけベップ」、保育所・幼稚園の交流イベント「年長ベップ」の開催と7月には宮津会館フロアにて常設開催したもの。

**Q** ベップキッズガーデンは好評で、常設化に向けての実証実験やニーズ調査を実施されたが、その結果どのような検討がなされたのか？

**A** ニーズはあるが、運営の課題として2点、安全対策と運営面でボランティアでは体制が整わないので人を雇用しなければ実施できないと考えている。現在常設化に向け、場所を含めて検討を進めている。

## 宮津北部地域包括支援センターの設置に 500万円

社会福祉法人成相山青嵐荘に業務委託し、江尻地区に開設したもの。

**Q** 昨年10月から北部地域包括支援センターが開設されているが、相談業務や虐待の件数は？

**A** 昨年度は992件の相談があり、虐待の通報はなかった。



## 在宅療養多職種連携に 70万円

地域の医療・介護・福祉関係者を対象に、在宅療養に関する基礎的知識などの研修を実施し、関係する多職種の顔の見える関係（多職種協働ネットワーク）を構築し、地域の在宅療養

体制の推進を図ったもの。

**Q** 多くの参加者があったようだがどのような内容であったのか？

**A** 医師、訪問看護ステーションの看護師、ケアマネージャー、薬剤師等約40数名が集まり、グループ毎、テーマ別に話し合うことで各職種の連携を図る事業である。参加者から普段医師との敷居が高いという意見があった中で、まずは気軽に話をし顔が見える関係づくりの場となった。これを定着させ地域を巻き込む取り組みへと発展させたい。

## オレンジカフェの推進に 25万円

閉じこもりや軽度認知症等の高齢者に、本人の居場所・生きがいづくり等の場を提供し、本人同士が支え合う関係づくり、家族の負担軽減、心理的サポートを図るもので、由良の安寿足湯でサロン型カフェを社会福祉法人北星会に委託し開設したものの。

**Q** 今後宮津市全体に広がっていくのか？

**A** 平成25年度は由良の安寿足湯で、はまなす苑と脳トシヤ介護予防体操等を実施した。今後も各地域で施設や地域と

連携しながら順次広がっていきたい。

## 観光革命の推進に 1372万円

地域資源を活かした着地型旅行商品を作成し、宮津・天橋立観光の全国ブランド化、外国人観光客の誘致を促進したものの。

**Q** 観光革命アキシヨンプログラムでは観光消費額150億円の目標とあるが、目標値どおり達成できるのか？

**A** 昨年度の成果として入り込み客数は17万人増、宿泊数も4万人増となった。海の京都の情報発信もあり、外国人の案内件数が5000人以上あり、インバンドでの宿泊数は40%増で京都府内では2番目となっている。観光消費額の倍増を大きな目標としているが、着地型旅行商品を宿泊土産物でメイドイン宮津の特産品を開発し、観光消費額の拡大を図っていききたい。

### 用語解説

※インバンドとは、日本を訪れる外国人観光客

## 世屋高原家族旅行村の指定管理に 760万円

**Q** 利用価値を高めるような指定管理をしていかないと意味がないのでは？

**A** できるだけ民間のノウハウを活用するために宮津地方森林組合でお世話になっており、大学との連携や星空音楽会を自主事業で開催されるなど、経営努力されている。全体の経費は約1500万円ほどかかっており、その中の指定管理の基本料金を700万円としている。地域振興の拠点として施設は必要と考えられており、体験を通じて世屋に定住された実例もあり、更なる営業努力で利用者数を増やしてもらいたい。

## 有害鳥獣対策に 747万円

急増している野生鳥獣被害の対応に、捕獲駆除対策及び防護対策を実施し、農林業被害の軽減を図ったもの。

**Q** イノシシやサル被害等の対策でいろいろな手法を講じてきた実績と今後の取り組みは？

**A** 捕獲檻の設置による捕獲対策や電気柵・金網柵の防護対策をしており、特に平成23年

度からは、国の補助を受けて地元自治会とともに集落の山際をフェンスで囲む防護に取り組んでいる。また、生息環境対策として野菜のつくり捨てなどエサとなる放置をなくすことと合わせ、総合的に実施することが被害の低減につながる。

サル対策では、丹後に全部で6群ある中、ロケ谷や養老、伊根の新井までの範囲を150頭ほどの1群が行き来している。昨年末に100頭の捕殺の了解を京都府から得ており、大型檻による一斉捕獲を伊根町と共同して取り組んでいる。この捕獲許可により個体数を減少させたい。

## オリーブ栽培の導入実証に 135万円

農林水産物の6次産業化に向け、新規作物としてオリーブ栽培を導入実証したもの。

**Q** 4年生の苗木を植えたようだが、1・2・3年生の苗木の成育もみるべきではないか？

**A** 現在は実証であり、早く成果をみるために4年生の苗木を植えた。適地を見極めながら1・2・3年生の植樹はそのあとに考えたい。

**Q** 今後の植樹計画は？

**A** 実証であるので当分施策として宮津市が植えることはないが、民間活力を活用し少しずつ拡大を図り成果を見ながら、本格的な定植はもう少し先と考えている。



## 景観まちづくり 1660万円

景観条例の制定や景観計画の策定により景観形成を制度化し、街なみ環境整備を行ったもの。

**Q** 文珠地区の空き店舗の活用にはどの程度関わっているのか？

**A** 空き店舗の活用については地元で動いていただいているが所有者の承諾を得られていない状況である。空き店舗活用などの補助制度はつくって

いるが、現時点では所有者と地元の間に行政は入っていない。行政が入る場合は空き家や危険家屋等に関する条例の制定が必要と考えており、国の法案や京都府の状況を見定めながら研究検討していきたい。

## 道路ストック安全点検に 2058万円

**Q** 土木関連で地元要望は何%達成できたのか？

**A** 要望全体496件中、建設室に係る部分は312件、62・9%である。実績は83件、26・6%であり、前年度は23・3%であることから少し伸びた。

## 浄化槽設置の促進に 3065万円

これまでの浄化槽設置補助制度に加え65歳以上の高齢者世帯を対象に排水設備整備費の一部を補助する制度を新たに設けたもの。

**Q** 浄化槽の設置率は？

**A** 浄化槽区域で5382名対象のうち1374名、25・5%である。また、下水道区域の中に浄化槽設置者が531名あり、合計で1905名の方が浄化槽を利用している。

## 予算決算委員会

予算決算委員会は予算・決算に関する議案を審査する。

分科会（総務文教、産業建設福祉）での詳細審査後、予算決算委員会を開催し、議員間討議を行う。

次のQとAは、どちらも議員の発言。

**Q** 在宅療養多職種連携事業で、どのような点を評価したのか？

**A** 医療関係者と在宅介護関係者の連携がとれるようになったこと、市内の医師が7、8名の体制で熱心に訪問診療に取り組みされていること、月に一度市内の困難事例を研究する会議を開催されていること等を評価した。

**Q** 新産業起こし推進事業は平成27年度の取り組みの成果が重要になるが、その点の質疑はあったか？

**A** 平成27年度の自立に向けて竹製品の販路確保に努めていくとの答弁があった。

### 議員間討議

#### 【空き家対策】

●高齢化等により空き家が増えてきたが、道路に面した家屋

は倒壊により交通に支障をきたす危険性もある。また、持ち主の所在が分からないものも多いと聞く。本来であれば道路管理者である市が地域の実情を踏まえ有効な施策を行うべきである。場合によっては、議員提案により条例を制定し対応していく必要もあるのではないかと。

●空き家対策を自治会として要望しても、条例のない現状では行政として対応できないとのことである。しかし、景観や環境の保全、防犯・防災対策としても取り組むべきであり、条例制定には賛成だ。

【地方税機構による滞納整理】  
●滞納整理により生活が行き詰まった事例もあると聞く。地方税機構が、対象世帯の生活実態を正確に理解しているのか疑問だ。議員として市民を守るための行動も必要であると考ええる。

●そもそも納税とは憲法に定められた国民の義務であり、まずは何とか税金を納めていただくとのが前提である。納税しない人の理由を勘案して我々が意見を述べるのは、議会になじまないと考ええる。

## 特別会計（決算）

### 総務文教分科会

#### 土地建物造成事業

つづじが丘団地2区画、東波路団地1区画、旧暁星高校跡地1区画を民間売却し、浜町埋立地の再開発用地、パークینگはままちの底地を一般会計での買取により、3億4551万円の売払収入となったことから、土地開発基金から借入れた1億6000万円を返還した。

#### 国民健康保険事業

Q 財源不足は、基金を繰り入れ、その次は法定内繰入の財政安定化支援分を入れるべきではないのか？

A 25年度の財源不足は基金取り崩して済んだ。財政安定化支援分は交付税措置されており、繰り出すことができるという規定である。交付税措置のあるものは全て繰り入れられている。

#### 後期高齢者医療

医療の高度化や現役世代の減少に伴い、今後保険料や公費

負担の増加が見込まれることから、広域連合や府と連携しながら健康づくりの推進も図っていく。

### 産業建設福祉分科会

#### 介護保険事業

25億3225万円

要介護認定者の増加に加え、特別養護老人ホーム夕風のみが開設され、保険給付費、特に施設介護サービス費が大きく増加した。また、歳出の増加に伴い、国府支出金、一般会計繰入金も大幅に増加した。

Q 現在、特別養護老人ホームの入所待機者が何人あり、その待機者の状況は？

A 一昨年在籍者が98人、昨年在籍者が102人であり、今年6月現在で在宅と病院に86人の入所待機者がある。また、老健施設入所者が100人いることや施設が整備されることで、新たに入所申込者が出てくることも予想され、安寿の里の施設が80床できるからといって、待機者がなくなることは考えにくい。

#### 介護予防支援事業

1692万円

要支援1・2のサービス利用

者のケアプラン延べ3353件を作成した。要支援1・2のサービス利用者は526名。前年度より25名増加した。

#### 簡易水道事業

2億6510万円

関ヶ淵・竹ノ本簡易給水施設が完成し、水道未普及地域が解消した他、老朽化が進む小規模簡易水道施設の統合を進めた。

#### 下水道事業

13億8682万円

流域下水道維持管理負担金の大幅減少のほか、10・3haの施設整備を実施。面積整備率・人口普及率共に63・6%となった。

Q 流域下水道処理場の負担金が増えているがその要因は何か？

A 京都府が流域下水道終末処理場の維持管理を民間委託されている。平成25年度から3カ年間入札を行った結果、予定よりも年間約1億円の委託料が削減でき、負担金もそれに見合った減額となったことが一番大きな要因である。

### 休日応急診療所事業

2052万円

診療日数は71日、年間患者数は1211人。前年比39人の増でインフルエンザによるもの。

#### 財産区

2387万円

上宮津財産区で、分収造林事業並びに直営造林事業を引き続き実施した。

#### 水道事業

収益3億3008万円  
費用2億9918万円  
3090万円の黒字

管理職1名減により職員人件費を減としたものの、給水収益の減、電気料値上げによる動力費の増、漏水修繕経費の増等により、純利益は前年度4234万円に比べ1144万円減となった。また、給水100周年記念事業を実施した。

Q 漏水修繕経費で石綿管の工事は、どれくらい残っているのか？

A 今後更新する石綿管は主に栗田の中津一獅子間で5・3キロ残っている。

**平成26年度 補正予算、条例制定等審査Q&A**  
 9月16日～19日、22日、24日に各分科会、委員会、平成26年度補正予算及び条例制定の審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

意見：委員会が市に出した意見  
 経過意見：審査の過程で委員から出た意見

## 一般会計（補正）

### 総務文教分科会

総額3億448万円を追加

予算総額を110億4724万円とするもので、財源内訳は、国庫支出金等の特定財源2億4331万円、地方交付税等の一般財源6117万円である。

**Q** 普通交付税が30億5996万円となった。25年度比で5986万円の減となった理由は何？

**A** ①行革努力等を加算する地域の元気創造事業が創設されたこと②給与カット等に係る交付税減額が還元され元気がくじり推進費が無くなったこと③社会保障費が充実されたこと④地方財政計画により実質的な交付税が約7869万円の減となったことにより、普通交付税が5985万円の減、臨時財政対策債も1883万円の減、合計約7900万円の減となったもの。

### 浜町立体駐車場への定期駐車場の収入を計上1004万円

**Q** 一般財源に計上されているが、浜町立体駐車場運営費または第三セクター等改革推進債の返済に充てるべき特定財源では？

**A** 一時利用以外の収入は目的外であるため、使途が特定されない一般財源扱いとするもの。

#### 用語解説

**※一般財源とは？**  
 使途が特定されておらず、どの経費にも自由に充当することができる財源のこと（市民税など）

**※特定財源とは？**  
 使途が特定されている財源のこと（国庫補助金・地方債など）

**※第三セクター等改革推進債とは？**  
 第三セクターなどの抜本的な改革に必要な一定の経費の財務処理に充てる地方債（借入金）のこと

### 歴史の館、エレベーター2基の改修に700万円

### KTR宮津駅、丹後由良駅、栗田駅、岩滝口駅の改修に2000万円

**Q** 各駅の改修費用は？

**A** 全駅で便器の洋式化、床タイルの張り替え、照明のLED化を実施するほか、宮津駅は身障者トイレの改修等も含め1000万円弱。由良駅はトイレ建屋の外装塗装、入り口ドアの更新も含め300万円。栗田駅は300万円、岩滝口駅は200万円強となる。

### 産業建設福祉分科会

### 北部障害者歯科診療所への運営支援に15万円

福知山市に11月開設予定の北部障害者歯科診療所への運営費を助成するもの。

**Q** 障害者の歯科診療の現状は？

**A** 一般での歯科診療では口を開ける作業が難しい方や車椅子の方など、現在は京都市内まで行かないと受診できない重度障害者の方が京都北部にたくさんおられる。京都北部に歯科診療所の開設が実現す

る中、京都府と5市2町で運営費を助成する。

### 児童遊園の整備に800万円

八幡児童遊園のフェンス改修、駐輪場と東屋の新設、すべり台の更新。府中ふれあい広場の老朽化ベンチの撤去と新たな遊具を設置するもの。

**Q** 他の児童公園の状況は？

**A** 53カ所196の遊具があり、1/3程度は老朽化している。

### 中山間地域等直接支払交付金返還金に273万円

集落協定農用地の一部に、適切な維持管理が行われていないとの指摘が会計検査院からあり、国・府に返還するもの。

**Q** 今後の対応は？

**A** 現地確認が不十分であったため、今後は、室内の協力を制しつつかり現地確認をしていく。集落協定では高齢化の進んでいる所は次の5年間を見据え、無理のない範囲で集落としっかり話し合いをしながら取り組んでいきたい。

#### 用語解説

※中山間地域等直接支払制度とは？

中山間地域などの農業生産条件が不利な地域で、5年以上農業を続けることを約束した農業者に対して交付金を交付する制度

### 由良地区の内水対策に500万円

浸水被害の軽減及び公衆衛生の改善に向けた下水路の雨水排水基本計画を策定するもの。

**Q** 由良地区内水対策の見通しは？

**A** 広範囲の整備となるため有利な財源が必要となる。京都府と財源を探りながら進めていきたい。合わせて由良川河川整備計画では河口部分の整備も国土交通省と調整しながら進めたい。

### 予算決算委員会

**Q** 中山間地域等直接支払交付金返還金に関し、市に対して意見を付けるべきとのことだが、どのような議論があったのか？

**A** 協定内容になかった取り組みがなされているかどうかの確認が不十分であったという点で、市にも責任があるという議論があった。

議員問討議

【中山間地域等直接支払交付金返還金】

●履行確認ができていなかったという点で職員の仕事もあつたと思うので、意見を付けるべきだ。

●この協定は平成22年度に市が認定したもので、死亡・病気・介護などのやむを得ない事情があれば、年度ごとに見直しがあ

きた。しかし、それができていなかったことから、分科会では市に対して意見をつけるべきであるとの結論になった。

意見

今後、このようなことが起こらないよう、制度に合わせて適切な指導、現地確認を十分に行われたい。



# 9月補正予算 補正総額3億448万円 (一般会計)

## 主な内容

◆観光を基軸とした産業振興	
余暇利用施設に係る増設への支援に	2,000万円
天橋立駅前広場等改修に係る工事費の追加に	2,050万円
商店街における街路灯LED化等への支援に	147万円
◆環境保全と生活環境の向上	
宮津与謝し尿処理のあり方研究会の設置に係る負担金	200万円
街なみ修景助成事業の追加に	718万円
◆教育の充実と人材育成	
宮津市いじめ防止基本方針に基づく組織の設置に	23万円
公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラムの展開に	85万円
市内遺跡発掘調査の追加に	100万円
◆健康増進と福祉の推進	
生活困窮者の自立支援制度に係るモデル事業の追加に	150万円
障害者インフルエンザ予防接種補助制度の創設、予防接種の委託等経費の追加に	1,000万円
◆暮らしの基盤の整備	
電算システムの整備に係る経費の追加に	1,547万円
道路等の生活基盤の整備に係る追加工事の実施に	3,250万円
里波見地区、日ヶ谷地区の急傾斜地崩壊対策事業の追加に	550万円
公園施設の改修に	2,800万円
市営住宅の環境整備に	470万円
宮津与謝消防への分担金の追加に	4,922万円
消防団防火装備の購入に	32万円

### 特別会計(補正)

#### 総務文教分科会

##### 国民健康保険事業

##### 国府支出金等返還金に

2838万円

平成25年度の社会保険診療報酬等の確定による精算に伴うもので、主な財源として国保事業基金2700万円を取り崩している。

Q 返還金が生じたのは？

A 療養給付費交付金、療養給付費負担金が最も多い。要因は、被保険者1人当たりの保険給付費の上昇率を当初予算では約3%と見込んでいたが、12月までは8%以上の上昇となり補正をしたが、最終的には8%となったこと等により、返還が生じたもの。

##### 後期高齢者医療

##### 人間ドック助成費用に

522万円

助成費用不足分の増額であり、京都府後期高齢者医療広域連合から助成を受けるもの。

### 産業建設福祉分科会

#### 介護保険事業

##### 国府支出金等返還金に

1726万円

平成25年度に受け入れた介護給付費等に対する国府支出金の精算に伴うもの。

Q 国・府支出金等返還金が多いが、負担金等の交付申請事務の流れは？

A 前年度の給付実績をもとに4月に交付申請をするが、その年の11月までの利用実績でその年度の見込額を算出し、翌年1月頃に変更交付申請を提出する。今回は昨年度の見込額が多かったため超過交付がたくさん出ている。

#### 下水道事業

##### 公共下水道施設整備に

2000万円

Q 工事請負費2000万円の施工場所は？

A 宮村地区と江尻地区の舗装工事にあてたい。

# 条例制定等

## 総務文教委員会

### 地籍図・地籍簿用に区域等の名称変更

新宮、獅子地区の地籍調査の一部の認証請求手続きに併せ、土地の利用状況に即した字名の変更等を行うもの。

### 自動車通勤の市職員に駐車料金を3000円を限度に支給

**Q** 他市町は駐車料金を出していない中、市営駐車場・民間駐車場を問わず自動車通勤の職員に支給する考え方は？

**A** 立体駐車場の利用意向調査で109人の利用希望があった。今後の浜町地区の整備に合わせ、立体駐車場は定期利用駐車場のスペースが減少していくと見込まれ、市の駐車場確保の責任も一定あることから3000円を上限に支給することとした。

### 軽自動車税の税率改定で500ccバイク2000円、軽乗用車1万8000円に

地方税法の改正により、税率を1・25倍から1・5倍の範囲

で引き上げるもの

**Q** 消費税が10%になると自動車取得税は廃止とも聞けが、今後の見通しは？

**A** 自動車取得税が廃止されれば、軽自動車税のみとなり、10～15年後の試算では3000～4000万円の減収となる。

**Q** 市民生活にとって軽自動車は必需品。税金が上がると意見が出るのでは？

**A** 地方税法は標準税率を定めているもので、市町村はこの税率の1・5倍までの中で税率を定めることが可能とする制限税率の規定があるが、本市はこれを使わず、標準税率としている。また、標準税率未満にすると起債発行に制限がかかるため標準税率としている。

### 教育委員会附属機関としていじめ防止対策推進委員会、市長附属機関としていじめ調査委員会を設置

**Q** 権限はどこにあるのか？いじめの判断はどいがか？

**A** 教育委員会が調査主体を判断する。調査はケースによるが、学校またはいじめ防止対策推進委員会が行い、教育委員会が市長へ報告する。

## 産業建設福祉委員会

### 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援新制度で、施設・事業者からの申請に基づき、給付の対象として市が適切な運営を行っていることを確認することとされているため、その確認の運営基準を制定するもの。

### 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援新制度で、従来の認可保育所（利用定員20人以上）の枠組みに加え、新たに市町村認可事業として、①家庭的保育事業②小規模保育事業③事業所内保育事業④居宅訪問型保育事業の4つの事業が創設されるため、その認可の基準を制定するもの。

### 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援新制度で、地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業の充実を図

ることとされ、放課後児童クラブもその一つに位置づけられたことにより、国の基準を踏まえその設備や運営基準を制定するもの。

#### 経過意見

長期休業期間に、専用区画の面積が確保できていない場所があるため、基準をクリアするよう努められたい。

### 簡易水道等設置並びに管理に関する条例の一部改正

将来にわたる安心安全な水の供給と施設の維持管理の効率化を図るために養老・外垣・日ヶ谷・藪田の簡易水道施設を統合するもの。





# 8月臨時会の うごき

8月臨時会は8月4日から8日までの5日間の会期で開催されました。

内容は、人事案件1件、条例の制定1件、補正予算1件について提案され、いずれも原案とあり可決しました。

## 総務文教委員会

### 条例制定

#### パーキングはままちを市営駐車場に

（株）まちづくり推進機構の解散に伴い、立体駐車場を市営化し管理に係る条例を制定するもの。

**Q** 来年3月にまた条例改正をするとのことだが。

**A** 今回は第三セクター整理に伴う立体駐車場の条例だが、将来的には浜町全体を総括した条例を提案していく。

**Q** 24時間対応にはどうか。  
**A** 可能だが夜間のいたずら等を懸念する。道の駅の平面駐車場でも対応できることを考える。

## 総務文教分科会

### 補正予算

#### 浜町立体駐車場の管理運営に 680万円

平成26年9月1日に譲渡予定の立体駐車場を市の駐車場施設として管理運営するための経費。

**Q** 680万円の内訳は？

**A** ゲート設備の設定変更や料金看板の書き換え、設備リース物件の買取等、駐車場受け入れ準備の初期経費に110万円。また、無人管理の委託業務やトイレの清掃、設備保守の委託、高熱水費など、運営費の7か月分に570万円。通年約950万円見込んでいる。

## 予算決算委員会

**Q** 駐車場定期契約を維持した場合の収入金額は？

**A** 現在の定期契約台数は280台である。仮に8割の220台に引き続き契約してもらえば年間に1584万円の収入が見込めると答弁があった。

**Q** 駐車場維持費用に一般財源を投入すれば市民負担が増える。この点の議論はあったのか？

**A** 今回の清算のために借り入れた第三セクター等改革推進債（約1億8千万円）を10年間で均等に元利返済していく。光熱水費、人件費等の駐車場運営経費の財源を駐車場定期契約、事務所家賃、アンテナ設置料等の収入により確保していきたいとの答弁があった。



## 請願

消費増税中止の意見書提出を求める  
請願

### 請願者

与謝民主商工会 会長 和田裕之

### 趣旨

政府が10%への消費税増税を決めようとしている中、府民等の切実な実態と声を受け止め、国に対し消費税増税中止を求める意見書を提出してほしい。

### 請願に賛成の意見

消費税増税による仕入れ額等の値上げは売掛金に算入することは難しく、社会保障の負担増もあり、地域経済は決定的に破壊されるため意見書を出すべき。

### 請願に反対の意見

10%増税は既に衆参両院で可決されており、増税は経済状況等を勘案して国が判断することになっている。消費税増税に対する国の方向性がまだ決まっていないため今回は見送るべき。

### 議決の結果

不採択

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

【議決結果】 可決 【議決状況】 全員賛成

子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など、地方自治体が担う役割は年々拡大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税及び一般財源総額を確保する必要がある。

地方自治体の実態に見合った歳出・歳入を的確に見積もるためには、国と地方自治体の十分な協議を保障した上で、地方財政計画、地方税、地方交付税のあり方について決定すべきである。

よって、国に対して、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、次のとおり対策を求めるもの。

記

- 1 地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額の決定に当たっては、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
- 2 社会保障分野の人材確保と処遇改善、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大を図ること。
- 3 償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
- 4 地方交付税の別枠加算・歳出特別枠については、地方自治体の重要な財源となっていることから現行水準を確保すること。

## 意見書

## 福井地方裁判所の「再稼働差し止め」判決を尊重し大飯原発の再稼働中止を求める意見書

【議決結果】 否決 【議決状況】 賛成少数

原発の再稼働中止を求める世論は一層高まり、時事通信の5月の世論調査では「原発ゼロ」を求める声は、84・3%に達している中で、5月21日、福井地方裁判所（樋口英明裁判長）は、「ひとたび深刻な事故が起これば多くの人の生命、身体やその生活基盤に重大な被害を及ぼす事業にかかわる組織には、その被害の大きさ、程度に応じた安全性と高度の信頼性が求められてしかるべきである」と指摘し、「大飯原発から250キロ圏内の住民は、運転によって人格権が侵害される具体的な危険がある」と関西電力大飯原発3、4号機の運転再開の差し止めを命じた。

大飯原発から45キロメートル圏内、また、高浜原発から30キロメートル圏内に宮津市民のすべてが居住していることから、市民の生命と安全を守るため、今回の福井地方裁判所の判決を尊重し、大飯原発3、4号機の再稼働を中止することを、国に対し強く求めるもの。

## 意見書

## 集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書

【議決結果】 否決 【議決状況】 賛成少数

これまで内閣法制局長官は、集団的自衛権については、「行使ができないのは憲法9条の制約である。」（1983年4月、角田内閣法制局長官）とし、憲法上許されないとしてきた。

また、これまで政府は、憲法9条2項があるため、武力行使の目的を持った部隊の海外派遣、集団的自衛権の行使、武力行使を伴う国連軍への参加の3点について「許されない」という見解を示してきた。

このような憲法の基本原理に関わる重要な変更を、国民の中で十分に議論することなく、憲法に拘束されるはずの政府が閣議決定で行うということは、立憲主義に根本から違反している。

本閣議決定は「我が国の存在が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある」等の文言で集団的自衛権の行使を限定するものとされているが、これらの文言は極めて幅の広い不確定概念であり、時の政府の判断によって恣意的な解釈がされる危険性が極めて大きい。

よって、国民の不安の声、憲法に反するとの専門家の指摘を真摯に受け止め、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を撤回するよう強く要望するもの。

## 意見書



# 一 般 質 問

## 市政に対する質問 ここが聞きたい!!

9月定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

### 個人設置浄化槽を 市町村設置型浄化槽へ転換

蒼風会 小林宣明

**答弁要旨** 相当な財政負担になるため現行制度で進める

**質問** 宮津市の水酸化計画は、「京都府水酸化総合計画2005」で宮津湾流域下水道整備計画区域として、宮津地区、上宮津地区、栗田地区、吉津地区、府中地区の各一部。将来整備計画編入地区として日置地区。特定環境保全公共下水道として由良地区。農業集落排水として養老地区。浄化槽としてその他の地区に事業手法が位置づけられていた。平成21年に財政状況・人口減少や高齢化により整備効率の低下が懸念されることから、公共下水道事業を整備することとしていた地域の一部(皆原、山中、上宮津の一部、栗田地区の一部)及び集合処理で位置づけていた地区(由良、日置、養老地区)は、浄化槽による水酸化として見直しがなされた。平成30年度の水

酸化普及率は、(下水道による普及と浄化槽による水酸化を併せたものを90%とする目標としている。公共下水道は行政が実施するが、個人設置となる浄化槽は、毎年30基の設置補助で目標達成が可能なのか。水酸化の促進が図れる市町村設置型浄化槽の導入を図るべきでないか。

**答弁** 「市町村設置型浄化槽」は、設置から保守点検、清掃及び法定検査の受検等の諸手続き及び料金徴収業務を市で行うものであり、個人の設置や維持管理などにかかる労力は軽減され、一定の設置基数の増加は見込まれるが、相当な市の財政負担が予想されることか

ら、当面は現行制度による水酸化の普及に務める。



浄化槽

### 宮津市観光大使(応援団)

#### 任命について確認

自民党宮津新生会 安達 稔

**答弁要旨** 今年度中に任命していきたい

**質問** 昨年6月定例会で質問し前向きな答弁であり、2月・3月の2回、60周年記念事業意見交換会で観光大使の任命式が計画に上がっていないので、6月1日の60周年記念式典に任命式をすることにより「花」を添えるのではないかと質問したところ、6月1日の記念式典ではなく、それまでに設置したいとのことだった。今、

もう9月である。議員に嘘をついていいのか。議員は市民の代表であるから市民に嘘をついたことになる。宮津市観光大使の任命についてどのようになっているのか確認も含めてお尋ねする。

**答弁** 昨年、6月の議員の質問に対して「観光面にとどまらず」幅広い分野での協力がいただけるよう、市全体の応援団という形が有

ま現在に至っている。課題を整理し、年内(12月まで)にリストをあげて今年度中に任命していきたい。



天橋立飛龍観

# 国保税の引き下げで

## 市民のくらしを守れ

日本共産党 長林三代

### 【答弁要旨】 国保運営安定化に向け医療費削減に取り組む

【質問】 国保は公的医療保険の一つで、国保法第1条には「社会保障」と明記され、相互扶助の精神はない。第4条には国の責務が明記されているが、医療費への国庫負担削減が30年間続き、国保財政を困難に陥れ、国保税の値上げを引き起こす要因となっている。今や、国保税は過酷な取り立て等により、市民を苦しめる一因となっている。国保税を引き下げざるべきだ。また、減免制度のお知らせを冊子に記載し、周知徹底をするべきだ。

【答弁】 高齢化の進む本市の国保は、大幅な保険給付費の上昇等により基金が枯渇、危機的状況となり、資金借り入れや保険税率の改定をした。国保税が高いことは承知しているが保険税の引き下げは困難。安定・持続運営を図るため、医療費削減に向けて取り組むとともに、国費投入を市長会等を通じて国へ要望していく。減免制度については、申請に基づき以上、わかりやすい周知を検討していく。



市民にわかりやすいパンフレットを

【質問】 国保運営は安定していない。だから、ほとんどの自治体は、財政安定化支援分を一般会計から法定内繰入れしている。宮津はなぜしないのか。繰入れをすれば保険税も値上げせずに済んだのではないか。

【答弁】 調整は国保事業基金で対応することが原則であり、基金を積み上げることが重要。今後の動向を踏まえ、基金で対応できない場合は状況に応じて財政安定化支援分の繰り入れを検討する。

### 【その他の質問】 ゴミ袋の値下げについて

# 人口増加施策と若者定住対策を

公明党 松本 隆

### 【答弁要旨】 アクションプログラムにより定住環境を向上

【質問】 ①府中以北において、学校再編を進めるなかで、遠距離登校を起因として学校近くに寄り住むなど、人口減少に拍車がかかることも懸念するが、将来的な施策は。②光ファイバーや空き家を利用したIT系ベンチャー企業の誘致に力を入れるべきと思うがどうか。③連携協定締結の学校を卒業後、地元就職を希望し、料理や特産品分野等に就職し、力を発揮した若者に奨励金を交付してはどうか。

【答弁】 ①定住促進戦略を重点点として掲げ、「アクションプログラム」等により定住環境の向上等、積極的に推進している。また、国・府の後押しをしっかり取り入れながら、定住促進戦略をスピード感をもって進めていきたい。②市内全域の光ファイバー化は、企業進出は企業進出の条件整備も含めてのこと。積極的に企業誘致活動を行っている。③Uターン者も含め市内雇用者数にに応じて助成をすることにより、雇用の場の確保を図って



防災行政無線

いく制度を持っており、これからの取り組み成果をしっかりと検証したうえで、奨励金も含め、より効果の高いUターン施策を検討していきたい。

**緊急の事項に防災行政無線の使用を**

【質問】 近年、多く目撃されるクマの出没等、住民の安全・安心に関わる緊急時に、迅速かつ正確な伝達手段として防災行政無線の使用につき尋ねる。

【答弁】 クマの出没が急増する中で、緊急事態も考え、市民の安心、安全の観点から必要に応じて市からの防災行政無線による周知も検討していく。

# 想定外の豪雨を前提に

## 防災対策の検証を

市民連合クラブ 北仲 篤

### 【答弁要旨】 防災意識の啓発と災害弱者対策に取り組む

**【質問】** 今夏、宮津市に隣接する福知山市と綾部市で前例のない短期集中豪雨が頻発した。福知山市で8月に記録された1時間雨量62ミリ、月間雨量723・5ミリは本市でも当然あるという認識を持ち、想定外の豪雨から市民の生命と財産を守るため防災対策について再検証する必要があると考え①豪雨災害が予測される区域の把握と住民との情報共有②非難指示等の判断基準と伝達方法を問う。特に災害情報等の伝達は、防災行政無線と防災メールを補完するため防災行政無線戸別受信機を導入すべき。屋外スピーカーの声を聞き取り難い世帯やメール利用のない高齢者世帯等への迅速確実な情報伝達のためには必要と考える。

情報を発令している。その伝達方法は防災行政無線や防災メール、広報車、自治会協力を得ての有線放送利用など。メール利用の少ない高齢者向けに電話で防災情報を知らせる仕組みづくりを研究中。高齢者等災害弱者への戸別受信機設置も引き続き検討していく。

**【答弁】** ①土砂災害による被害のおそれがある地域を「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」として指定し、地区ごとにハザードマップを作成し市ホームページに掲載すると共に対象地区全世帯に配布し防災意識啓発に努めている。未指定地区についての早期指定に努めたい。②各種気象情報、河川防災情報、由良川、大手川の河川水位情報、土砂災害警戒情報をもとに避難



建設中の辻川砂防ダム

# 「食」による観光まちづくりの推進を

蒼風会 中島 武文

### 【答弁要旨】 産業間の連携を深め、推進していきたい

**【質問】** 観光客の宿泊旅行の目的は、1位が「地元のおいしいものを食べる。」となっており、約6割の方が、宿泊エリアで昼食を食べ、約5割の方が直売所や道の駅、お土産屋で買い物や販売している。追加飲食やお土産領域は非常に魅力的なマーケットだということがわかる。①観光消費額150億円へ向けて、ご当地グルメのムーブメントをおこすために複数の事業者で料理メニュー開発を行ってはどうか。②ご当地グルメがうまくいっている自治体では、売上の一部を運営費に用い、補助金に頼らずに、そのメニューを守り

育てているが、宮津市では、運営方法を検討されているか。③とり貝の現状と宮津市内での消費を増やすための施策について伺う。

**【答弁】** ①地元食材を活用した「名物丼」の開発について、文珠・府中地区の観光事業者が連携し、大和学園の助言を受けながら取組を開始し、本年度中に商品化の見込みである。これらの取組を市内全体に広げていくことが必要と考えている。②商品化に至った後も、補助金に頼らず、事業者の資金で、PRや運営をしていけるように農水商工観連携会議を通して指導、助言等の支援をしていく。③市内の飲食店などから要望が強い「大サイズ」の個数向上が市内消費を更に高めていくと考えており、そのためには、歩留りを現在の13%から目標の45%まで上げることが必要である。生産者・漁協・関係機関等一体となって取り組み、観光消費額の拡大へつなげていく。



丹後とり貝（写真：京都府漁協提供）

#### 【その他の質問】

・在宅療養の推進について

# 限られた財源の中で

## 実施すべき重点事業は？

自民党宮津新生会 徳本良孝

**答弁要旨** 築き上げてきた土台をベースに実現していく

**質問** 市財政の現状と今後については平成26年度から平成30年度までの向こう5年間の財政見通しについて財政指標から判断すれば健全化傾向にあると思われるが、詳細に検討すると地方債の発行と公債費の関係で財政指標が瞬間的に改善したように見えている。しかし一般会計から特別会計への繰入金、また基金からの繰入金と基金残高

の関係は今後の財政運営上の懸念材料であると考えます。そこで、限られた財源の中で将来の宮津市創りに必要な政策・施策実施について具体的に尋ねる。次に、ごみ焼却施設整備は宮津市・与謝野町・伊根町で進められているが、その他「尿処理施設や火葬場」などの社会インフラ整備手法について尋ねる。

**答弁** 市長として三期目を迎えこれまで築き上げてきた土台をベースにしっかりと実現していく、大事に育ててきた息吹を大きく花開かせ、しっかりと実を結ばせていく4年間にしていかなければならないと考えます。そのために「自立循環型経済社会構造への転換戦略」と「定住促進戦略」を強力に推進する事として掲げた30項目の公約を必ず実行しなければなりません。

ごみ焼却施設整備、し尿処理施設や宮津小学校の改築などの大規模なインフラ整備が控えている。この他、災害に強いまちづくり、老朽化インフラの対応など行政の使命である社会資本整備はしっかりとやらねばならない。今の段階では整備計画はないが、いずれも急を要すると考えている。

# 宮津の経済の活性化について

日本共産党 福井康喜

**答弁要旨** 今ある市の業者支援制度を活用してほしい

**質問** 宮津市は人口が年々減少し、また、中小業者の廃業が今後も後を絶たない。

市民から「宮津の経済は、いったいどうなるんだ」という心配の声が寄せられている。

宮津市は、日本三景の一つ天橋立があり、観光客が年間約270万人来るといふ有利な条件を備えている。今、宮津の経済活性化が求められる。

その対策として、第一に開業の支援策、第二に業者が廃業せず営業が続けられる支援策。第三に住宅改修助成制度を創設することが重要ではないか。また、宮津マルシェづくりに、この間6回のオフサイトミーティングが開催され、240名が参加された。市民の知恵を生かし、まちなかの活性化を進めるべきではないか。

**答弁** 本市における業者への支援策は、設備投資等の支援策として業者向け各種融資を利用した場合、利子補給の制度を設けている。また、既存業者の設備投資に対する補助制度として平成22年度より特産品等振興事業補助制度により特産品等に必要設備に対し補助率2分の1（限度額100万円）



宮津市公設市場



波路の清掃工場

# 北前船寄港地フォーラムの

## 成果を地域振興に

市民連合クラブ 河原末彦

### 【答弁要旨】 海の京都の物語と一体的に計画を作っていく

【質問】 北前船寄港地フォーラムが西日本で初めて当市で開催され、北前船まちづくり委員会や現代版北前船プロジェクト、踊り振興会、そして、多くの船頭が活躍していた由良地区の活動等、多くの方々が心一つにして成功に導いた。このイベントを一過性に終わらせることなく、「北前船の文化を切り口に、各寄港地の魅力を掘り起こし、



北前船の寄港地・丹後由良湊 北前船資料館

連帯を拡げていくことが必要」との提言にあるように、宮津の歴史文化を掘り起こし発信して誘客に結びつけ、まちなか観光から由良地区や天橋立へ誘導していく振興策が必要と考えるのがい

【答弁】 成果をしっかりと次につないでいくため、海の京都の物語と一体的に計画づくりを手掛けていきたい。  
なお、由良地区では、北前船寄港地であった地域の特徴を活かした地域・観光振興に取り組まれており、「北前船資料館と足湯」が由良地区の活性化の拠点になるようできるだけの支援をしていきたい。

### 【農業アクションプログラムについて】

【質問】 策定に向けての考え方と手順について伺う。

【答弁】 特産品に、さらなるブランド力をつけていくこと。担い手の育成・確保を図ること。生産者と消費者・実需者を結び、流通形態を構築していくことの三つを骨子に、農業者と意見交換しながら実効性ある計画を本年度内には策定していきたい。

# 阿蘇海再生への取り組みについて

蒼風会 城崎雅文

### 【答弁要旨】 豊かな阿蘇海を取り戻すため粘り強く推進

【質問】 阿蘇海的环境改善は長年の努力にも拘らず継続しており、漁業への悪影響、アオサの腐敗による悪臭、流入河川からの大量のごみ問題、それに伴う風景や文化的価値、世界遺産登録に対する弊害等、宮津市として喫緊の課題だと思われる。

①阿蘇海的环境改善に対する市長の所見を問う。②平成21年度施政方針の中

で「国に強く働きかけていく」との発言があるが、その後どういった動きになっているか質す。③阿蘇海的环境改善に対する、与謝野町を含めた広域での数値目標の設定や、その合意形成は出来ているのか問う。④京都府が実施している阿蘇海シブルー事業について進捗状況と効果について問う。

【答弁】 ①将来の子どもたちのためにも、豊かな阿蘇海を取り戻すことが、私たちに課せられた使命であり、実現に向けた取り組みが天橋立の世界遺産登録にもつながってくると考える。

②現在は京都府のリーダーシップの下、環境改善対策を検討されており市としても引き続き、一緒になり取り組んでいきたい。

③阿蘇海環境づくり協働会議において「(仮称)阿蘇海流域将来ビジョン」を合意形成を図りつつ26年度中に策定し、この中で今後の阿蘇海流域の将来イメージ、目指すべき環境、目標年や基本方針などが示される予定。

④全体計画35haに対し17・89haが完了。良好な海浜が形成されている。今後とも改善しながら進める。



天橋立昇龍観

# 保育料引下げと

## 日置保育所幼児トイレ改修を

日本共産党 宇都宮綾

**答弁要旨** 新制度に基づき保育料の引下げを実施予定

**質問** 宮津市の「子ども子育て支援一  
「ス調査」の結果、最も望まれる支援  
策は、子育てにおける経済的負担軽減  
であった。市の保育料は、所得階層11  
区分。年齢別では3区分あり、これは  
評価できる。しかし、所得に合った保  
育料にするためには、更なる所得階層  
別の細分化と保育料引き下げが必要で  
はないか。また、入所時に掛かる経費  
など負担軽減を図る施策として、入所  
支度金制度を創設してはどうか。また、  
日置保育所の幼児用洋式トイレの改  
修、保育所間の施設格差対応について  
問う。

**答弁** 保育料は、国基準を参考に市町  
村ごとの保育料徴収基準を定めてお  
り、保護者から、必要運営費の一部負  
担を求めるもので、徴収基準を国基準  
の73%に定め、差額を市が負担してい  
る。また、基準の8階層から11階層と  
している。新たな子ども・子育て支援  
制度の保育料は、所得階層区分の決定  
に当たっては、現在の所得税額から市  
町村民税額へ変更される。新たな保育  
料を設定し、現行保育料と比較した上  
で、負担軽減実施を予定している。ま  
た、低所得者の方への入所支度金制度

も事業検討する。日置保育所トイレの  
改修や各保育所施設等の整備は優先順  
位を踏まえ対応を検討する。

### 保育施設の防災計画について

**質問** 近年、自然災害などが多い中、  
保育所施設の防災計画について伺う。

**答弁** 各保育所では、毎年避難訓練を  
実施している。地域の実情に合わせた  
マニュアルを策定中である。



日置保育所の和式トイレ

# 若者定住・子育て支援

## 関連施策の展望は？

蒼風会 坂根栄六

**答弁要旨** 保育料の軽減、全中学校給食の実施に努める

**質問** 「高齢者の安心と若者定住」を  
掲げてきた。この4年間で高齢者の安  
心では、特別養護老人ホーム2施設・  
認知症グループホームの整備、認知症  
対策、夜間での訪問介護、見守りネッ  
トワーク、医療・介護・福祉の多職種  
連携等地域包括ケアの構築により高齢  
者福祉が充実してきている。一方、若  
者定住では、ファミリーサポートセン  
ターとベップキッズガーデンの開始、  
のびのび放課後クラブ拡充、延長・休  
日保育の実施、橋立中学校の給食の実  
施等がなされたが、近隣自治体に比べ  
保育料の高さ、中学校給食の地域格差  
があり、重点戦略の定住促進戦略とし  
て、施策が十分に効果的なのか。一刻  
も早く保育料負担の軽減や中学校給食  
の実施をすべきと考えるが、若者定  
住・子育て支援関連施策の今後の展望  
を問う。

**答弁** 大きな課題として、子育て世帯  
の保育料が大きな経済的負担になって  
いる。若者定住における子育て支援の  
最重要施策として、保育料の負担軽減  
を実施し、子育て世帯を支援してい  
きたい。中学校給食では、給食センタ  
ーの建設場所や地元食材調達ネットワ

クの整備、食育の推進等の課題を整理  
し、全中学校給食の早期実施に努めて  
いく。今後の展望は、地域子育て支援  
拠点やのびのび放課後クラブの充実、  
多子世帯への支援、ベップキッズガ  
ーデンの常設化などを重点事業とし、若  
者が定住するまちづくりを推進してい  
きたい。



吉津保育園運動会



# ふるさと納税の強化について

蒼風会 星野和彦

## 【答弁要旨】 戦略と戦術を12月定例議会で中間報告する

【質問】 今や「ふるさと

納税」は、特産品の力  
 タロウ販売競争の様相  
 を呈しているが、来年  
 から手続きの簡素化に  
 よる寄付拡大が見込ま  
 れ、各自自治体にとつて  
 は貴重な財源である。

しかし、宮津市は、財  
 政健全化計画2011  
 の目標額が毎期100  
 0万円、5年間で50

00万円に対し、過去3年間の平均額  
 約400万円、累計額約1200万円  
 という結果で、目標と大幅に乖離して  
 いる。(京丹後市の前年度寄付額約1  
 700万円)

目標未達の原因究明と宮津市の戦略  
 と戦術を問う。なお、実際に多くの寄  
 付を募る自らの経験に基づき、分かり  
 易いパンフレットの刷新、財政健全化  
 に向けた官民一丸となった運動への展  
 開等6案を提起する。

【答弁】 宮津市の「ふるさと納税」は、  
 府内では3位と好調で、過去には大口  
 寄付もあったが、目標達成に向け今後  
 注力する。本年12月の定例議会で、戦



宮津市の  
 「ふるさと納税のパンフレット」

略と戦術について中間報告する。

## 宮津幼稚園の将来について

【質問】 明治20年に開設された宮津幼  
 園の園児数は、現在28名まで減少して  
 いる。私立幼稚園、民間保育園との共  
 存を前提に、宮津幼稚園教職員との提  
 案による「預かり保育」「3歳児保育」  
 等、時代のニーズに対応した今後の存  
 続に向けた施策を問う。

【答弁】 現状、即廃園には至らない。子  
 ども・子育て支援制度との兼ね合いも  
 あり、即答はできないが、本年12月の  
 定例議会で、今後の方向性を中間報告  
 する。

## 議員報酬を減額

財政の健全化への取り組みを後押しする  
 ために、引き続き議員報酬の減額するこ  
 とにしました。

### 【減額措置の内容】

月額報酬の10%を減額

議 長	月額430,000円→387,000円 (月額43,000円減額)
副議長	月額370,000円→333,000円 (月額37,000円減額)
議 員	月額350,000円→315,000円 (月額35,000円減額)

### 【実施期間】

平成26年11月1日～平成27年3月31日  
 (5ヶ月間) 285万円の削減

## 行政視察報告会のお知らせ

各常任委員会がそれぞれ実施した  
 行政視察の成果を報告します。

ぜひ傍聴にお越しく下さい。

◇日時：平成26年12月25日(木)

本会議終了後

◇場所：宮津市役所 議場

(本館4階)

## 訂正とお詫び

議会だよりNo.76、3ページ  
 議会の構成中、総務文教委員会所  
 管事項において、自立循環型経済社  
 会推進室が抜けていました。  
 訂正し、お詫びいたします。



## 表紙写真を募集します！

宮津市議会では、議会だよりを年4回（5月、8月、11月、2月）発行しています。本紙の表紙に掲載する写真を募集します。

○募集内容 地域の取り組みや行事など、地域の魅力を紹介できる写真

○応募規定 応募者が撮影し、被写体の承諾を得たもの。

○規格など 現像写真またはデジタルデータ

○紙面への掲載 写真は白黒で、タイトルと応募者の氏名を掲載します。

○応募方法 ①タイトル②住所③氏名④電話番号を明記の上、議会事務局までご応募ください。

○選考 議会情報化委員会で行います。

○注意事項 応募写真は原則返却しません。

○応募・問合せ先 〒626-8501(住所記入不要)

宮津市議会事務局

☎ 0772-45-1639 (直通)

e-mail : gikai@city.miyazu.kyoto.jp

# 12月定例会の予定 (会期12月1日～12月25日)

- 11月26日(水) 請願・意見書締切(正午まで)
- 27日(木) 議会運営委員会
- 12月 1日(月) 本会議(提案理由説明等)
- 8日(月) 本会議(一般質問)
- 9日(火) 本会議(一般質問)
- 10日(水) 本会議(質疑～委員会付託)  
予算決算委員会(本会議終了後)
- 11日(木) 常任委員会、分科会
- 12日(金) 常任委員会、分科会(予備日)
- 18日(木) 予算決算委員会
- 22日(月) 議会運営委員会
- 25日(木) 本会議(委員長報告～採決)

※開議時刻10:00(12/18のみ13:30～)

- ・この日程は予定であり、予告なく変更となる場合があります。
- ・一般質問の質問者及び質問事項等については、一般質問日の約1週間前に市議会ホームページで確認することができます。また、新聞折込でもお知らせします。
- ・録画映像や本会議の会議録についても、インターネットで閲覧できます。ぜひご覧ください。

インターネット検索

宮津市議会

検索

クリック

## あ と が き

9月27日、御嶽山が噴火しました。秋晴れの中、紅葉を楽しむ登山客を大量の火山灰と噴石が襲い、このあとかぎを執筆時点で57名の方が犠牲となられ、未だに6名の方が行方不明という戦後最大の火山災害となりました。改めて自然に対しての畏怖の念を抱くとともに、亡くなられた方のご冥福と行方不明者全員の発見を衷心よりお祈り申し上げます。

さて、宮津市議会では、議会改革により、これまで12月定例会で認定していた前年度決算を9月定例会で審査、認定しました。これにより決算における課題や意見等を次年度の予算編成に反映することができます。また、新設した予算決算委員会では、各分科会の報告をもとに議員間討議を行い、審査の内容をより深めることができました。

今後も議会の権能を最大限に生かし、PDCAサイクルを進め、すべての事業が市民の皆様にとってより良い事業に改善されるよう努力してまいります。